

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年9月15日(2005.9.15)

【公開番号】特開2003-290162(P2003-290162A)

【公開日】平成15年10月14日(2003.10.14)

【出願番号】特願2002-101630(P2002-101630)

【国際特許分類第7版】

A 6 1 B 5/0245

【F I】

A 6 1 B 5/02 3 1 0 H

【手続補正書】

【提出日】平成17年4月4日(2005.4.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】脈波計測装置

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

脈波を検出して脈波信号を出力する脈波センサと、該脈波信号を濾波して出力するフィルターと、該フィルターで濾波された脈波信号に基づいて脈波情報を計測する手段とからなる脈波計測装置であって、該フィルターが、遮断周波数20～30Hzの1次又は2次のローパスフィルターであるアナログフィルターと、遮断周波数15～40Hzの初段のデジタルローパスフィルターと、遮断周波数15～40Hzの後段の高域カットデジタル微分フィルターとで構成されており、該初段のデジタルローパスフィルターにおいて、商用電源周波数50Hz又は60Hzの一方での応答が零点付近になるように構成すると共に、該後段の高域カットデジタル微分フィルターにおいて、該商用電源周波数の他方での応答が零点付近となるように構成することを特徴とする脈波計測装置。

【請求項2】

前記初段のデジタルローパスフィルターにおいて、商用電源周波数50Hz又は60Hzの一方での応答が零点付近になるように構成する場合、減衰率の極大値が80dB以上となるように構成すると共に、前記後段の高域カットデジタル微分フィルターにおいて、該商用電源周波数の他方での応答が零点付近になるように構成する場合、減衰率の極大値が40dB以上となるように構成することを特徴とする請求項1記載の脈波計測装置。